

# ライフサポート：はた

NO 15 : 2014. 3. 15

四万十市中村大橋通 7 丁目 1-24  
連合高知西地協内 TEL:34-9191  
発行責任者：事務局 石井 孝

特定秘密保護法についての

講演会行われる。



さる 3 月 5 日午前 9 時から四万十市中央公民館において、元県議で全山  
労委員長の浜田嘉彦さんの講演会が行われました。

早朝の講演会にも拘らず 68 名の皆さんが参加下さったことは、今の安倍  
総理は何か恐ろしい方向にいつているのではないかと言う不安もあり、ど  
んな法律なのかを知らうと集まって頂いたものと思います。

浜田さんは、特定秘密保護法とその背景について、先進資本主義国よる  
後進国への物売りや資本投資の競争、そして日米と欧州、ロシア・中国・  
インド・ブラジルなどの新興国と東南アジア諸国など経済ブロック同士のせめぎ合いの中で、軍事力も含  
めてしのぎを削っているのが今の世界情勢であると分析しています。

そんな中で、安倍内閣はマスコミを使って、尖閣列島を中国が、竹島を韓国が占領しようとしていると  
宣伝しながら軍事力を増強し戦争が出来る国づくりを目指しています。

日本は戦後、無条件でポツダム宣言を受諾した際、琉球なども放棄することを受諾している訳ですが、  
日中国交回復の際、時の田中総理と中国政府は「尖閣問題は、未来  
の皆さんの英知によって解決すべきことを確認」しており、また竹  
島については、元々韓国が領土を主張していたもので、これについ  
ても話し合いで解決しなければ、韓国の占有状況は変わりません。  
したがって、軍備によって解決できるものではないことが判っており  
ながら、軍備増強を進める理由にしているものと思えません。

そのためには、公務員の守秘義務を厳しくするためと称し、国民  
の知る権利や憲法も無視し、ものを言わせない国にするための、特  
定秘密保護法（国民がその内容を知らないうちに性急に作った。）が必要になるわけです。

そして、プライバシー（思想信条まで）が侵され、行政の長が秘密と決めれば、時の政府が好き勝手に  
出来ること、何が秘密かわからない、捕まってもなんで捕まったか判らない、弁護人も法に触れれば逮捕  
されるかもわからないことになりかねない。国権の最高機関の国会においても、その調査も及ばないま  
さに最高機関の国会が行政の長の下位に位置することになり、国会の崩壊となるわけです。

まさに、この特定秘密保護法を突破口に「見ざる聴かざる言わざる、国民の権利を寄せ付けぬ社会を  
作ろうと狙っている。」との講演をいただきました。

その証拠に、安倍総理は「集団自衛権は時の内閣が決めればよい。」との憲法無視の発言をして、自民党  
の中でも性急過ぎるとの声も出てきております。天皇陛下も皇太子殿下も、そのことを憂いて現憲法を守  
ることの重要性を発言されております。

私たちも、平和があつてこそ、今があり未来があるわけです。特定秘密保護法、集団自衛権など憲法無  
視や 70% 皆さんが反対している原発再稼働に市民が丸となって自分の出来ることをすることで、安倍内  
閣にノーを突きつける必要があるのではないのでしょうか。



副会長（常任幹事） 松岡 和 男